⑵ Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑶ Nature and quantity of the services to be procured : Construction of the common DB, 1 Set
⑷ Contract period : From January, 2016 to 30 April, 2024
⑸ Fulfillment Place : As shown in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall :
① have Grade "A" or "B" or "C" in "Provision of Services" in terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
② for those who have not applied to the above qualification : Qualification examination which is effective for this tender is available. (Details are as shown in the tendering documentation.)
⑺ Time for Tender : 18 December, 2015, at 11 : 00 a.m.
⑻ Contact point for tendering documentation : Contract Management Division 3, Procurement Department, Japan International Cooperation Agency (JICA), 5―25 Niban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8012 Japan. Tel. 03―5226―6609

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年9月28日
独立行政法人国際交流基金
契約担当職　理事　櫻井　友行
◎調達機関番号　573　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　71、27
⑵ 購入等件名及び数量　コンピュータ・セキュリティ強化支援業務委託　一式
⑶ 調達物品の特質等　仕様書及び入札説明書による。
⑷ 履行期間　契約締結の日から平成32年3月31日まで（詳細は仕様書及び入札説明書による）。ただし、契約担当職は、法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することが有り得る。
⑸ 履行場所　仕様書及び入札説明書による。
⑹ 入札方法　入札説明書に記載された条件に基づき算出した金額の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴ 独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。
⑵ 独立行政法人国際交流基金の平成27年度競争参加資格「役務の提供等」において「A」「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。
⑶ 独立行政法人国際交流基金から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑷ その他、仕様書及び入札説明書に掲げる要件を全て満たせると認められる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒160―0004 東京都新宿区四谷4－4－1
独立行政法人国際交流基金　総務部システム管理課（担当：中道、十河）
e-mail　chotatsu_GI@jpf.go.jp
⑵ 入札説明書等の交付方法　平成27年11月13日までの平日10時から12時及び14時から17時の間、上記3⑴の場所にて交付する。
⑶ 入札説明会　開催しないので、入札説明書を熟読すること。
⑷ 入札期限等　平成27年11月18日14時までに持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。
⑸ 開札の日時及び場所　平成27年11月18日14時30分（於：独立行政法人国際交流基金9階第2セミナー室）
4　その他
⑴ 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書に定める要件を満たしていない入札書は無効とする。
⑷ 契約書作成の要否　要。
⑸ 落札者の決定方法　独立行政法人国際交流基金が設定する予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹ 手続における交渉の有無　無。
⑺ その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴ Official in charge of contracts : Tomoyuki Sakurai, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵ Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Operational design and maintenance of the Japan Foundation virtual infrastructure, 1 unit
⑷ Fulfillment period : Through 31 March, 2020
⑸ Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting, ②have the grade A, B, or C "offer of services, etc." in terms of qualification for participating in tenders by the Japan Foundation in the fiscal year 2015, ③not be currently under suspension of nomination by Executive Vice President of the Japan Foundation, or ④meet the qualification requirements which may be specified in the tender documentation
⑺ Time-limit of tender : 2 : 00 P.M. 18 November, 2015
⑻ For details, please contact : Tokumi Nakamichi or Shunsuke Sogo, Information Systems Division, General Affairs Department, The Japan Foundation, 4―4―1 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160―0004 Japan. e-mail : chotatsu_GI@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年9月28日
独立行政法人日本スポーツ振興センター
契約担当役　理事長　河野　一郎
◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　24
⑵ 購入等件名及び数量　神経―筋機能強化用ダイナミックレッグプレスマシンの購入　一式
⑶ 調達件名の特質等　仕様書による。
⑷ 納入期間　平成28年3月31日まで
⑸ 納入場所　国立スポーツ科学センター
2　入札方法　入札金額は、総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3　競争参加資格
⑴ 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第2条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵ 平成25・26・27年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。